

北竹島第二公民館

避難所運営マニュアル

※このマニュアルは津波から浸水しなかった場合を想定して作成しています。
※浸水した場合はほかの避難所の状況などを確認して移動も検討しましょう。



まずは津波から命を守りましょう！
当該地域には津波のおそれがあります。
津波警報などが解除されるまでは津波避難
場所で津波から命を守りましょう。

★この避難所運営マニュアルは、万能ではありません。

災害の大きさ、避難の状況、時間の経過に応じて、避難所の運営内容も変化するものと考えます。

揺れや津波から命を守った後、避難者の皆さんで、このマニュアルを参考に協力し、助け合い、安全に運営していきましょう。

【指示書】避難されてきた皆さんへ

避難者は屋外（※雨天時：軒下）で待機します。

- 待機場所の安全確認ができた上で、移動していただき、待機をお願いをしてください。傷病者や体調不良者がいる場合は別途対応が必要です。（すでに避難している人がいる場合は再度案内をしましょう。）

- 避難所の開設には、皆さん一人ひとりの協力が必要です。
- 皆さんで助け合って、必要な作業を分担し、避難所の開設を進めてください。
- 高知市では、一般避難所で受け入れた要配慮者のスクリーニングを、原則、市職員が行い、必要な場合には、福祉避難所などに移送します。
※要配慮者とは、高齢者、障害者、乳幼児など特に配慮を要する方のこと。

これから避難所の開設を始めます。



1

マニュアルを取り出します。

物置からマニュアルを取り出します。



2

リーダーと副リーダー（リーダーの補助役）を決めましょう。

リーダーも避難者の一人で、専門家ではありません。
避難者全員で助け合って、作業を進めます。

○リーダーになったあなたは・・・マニュアルを手に取り、「リーダーカード」を確認し指示を出してください。周囲の協力を募り、落ち着いて行動しましょう。（事前に決めていたリーダー候補者が来れば交代することもできます。）

○副リーダーになったあなたは・・・リーダーの補助を行います。リーダーは本部で待機する必要があるため、その間、リーダーと各チーム長を繋ぎ、指示系統や情報伝達に混乱が生じないように常に情報、状況の共有を図ってください。

目 次

避難所運営の流れ

1 避難所を開設するための準備

- 1 避難所を開設するための準備 **リーダーカード**
- 1-1 避難所の安全確認
- 1-2 受付の設置
- 1-3 避難所の区割り
- 1-4 トイレの確保

2 避難者の受入れ

- 2 避難者の受入れ **リーダーカード**
- 2-1 避難者の受付
- 2-2 居住スペースへの誘導
- 2-3 トイレの巡回確認
- 2-4 傷病者の把握・応急対応
- 2-5 要配慮者の把握・生活支援
- 2-6 ペットの受入れ
- 2-7 食料・物資の配給
- 2-8 被災者への情報伝達
- 2-9 災害対策本部との連絡

3 避難所の運営

- 3 避難所の運営
- 3-1 避難所運営委員会の設置
- 3-2 活動内容
- 3-3 避難所のルール

4 基本情報

- 4 基本情報